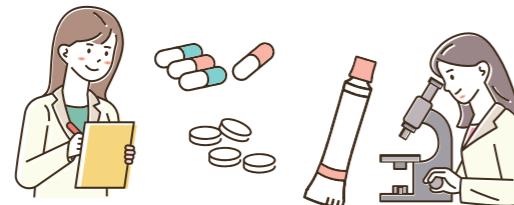


＼＼お子様にも／＼ 安心！安全！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品の特許終了後に、品質・有効性・安全性が同等であるものとして、国が認めたお薬です。

子どもにも安心して使うことができ、子どもが飲みやすいように工夫されている製品もあります。

- 錠剤を小さくして飲み込みやすくしたもの
- 口の中に入れるとすぐに唾液で溶けるもの
- 飲みやすくコーティングされたもの



バイオ後続品 を知っていますか？

バイオ医薬品は、細胞などを使って作られるお薬です。バイオ後続品は、元のお薬（先行バイオ医薬品）と同じ働きをするように作られていて、しっかりと安全性や効果が確認されています。

＼＼将来世代の家計にも／＼ やさしい！



「子どもの医療費は
窓口負担がないのに
なぜジェネリックにするの？」

子どもの医療費は、保険料や税金でまかなわれており、医療費が増えると、将来世代の負担も大きくなってしまいます。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも価格が安く、社会全体の医療費を減らすことにもつながる、大切な選択肢です。



令和6年10月から始まった 「選定療養」って？

令和6年10月から、患者さんが後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）の処方を希望するときに、「選定療養費」として特別の料金をお支払いいただく制度が始まりました。これを機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合や、医療機関や薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合には、特別の料金はかかりません。

＼＼医師・薬剤師に／＼ 相談しよう！

お子さまのお薬をジェネリック医薬品に切り替えたい方は、まずは医師や薬剤師に相談しましょう。

ジェネリック医薬品への切り替えに不安があるときは、薬剤師と相談し、必要な情報を得ることで、解消できることもあります。お薬手帳があると相談もスムーズです。お子さまの体質や病状によっては、医師がジェネリック医薬品は適切でないと判断する場合もあります。

※すべてのお薬に
ジェネリック医薬品が
あるわけではありません。



リフィル処方箋 を知っていますか？

リフィル処方箋は、1通で最大3回まで繰り返し使える処方箋です。リフィル処方箋は、症状が安定している患者さんのみが対象で、医師の判断により処方されます。リフィル処方箋を希望される場合には、まずは、かかりつけの医師に相談してみましょう。